



2016(平成28)年

広報

# あつま

3

No.763



平成28年2月に「特定非営利活動（NPO）法人あつま森林むすびの会」を設立し、理事長を務める大岸征二さん。

大岸さんは会社員時代、町外から苦小牧の事業所へ転勤。その際にできた町内の方との縁が元で、退職後、厚真町へ移住したという。当時、趣味で木工をしていた大岸さんは、材料である木に魅力を感じ、そこから次第に森林にも興味を持ち始めた。「昔から人は、森林から木材や薪、食料を調達するなど持続可能な範囲で上手に利用し、それによって美しい風土が守られてきました。しかし今は、森林とのつながりが希薄になっていきます。そこで、美しい厚真の風土を守るためにも、少しでも多くの人に森林の持つ魅力に気づいてもらいたいと思います。3年ほど前に、有志数人で森林の楽しさを知るきっかけを提供する活動を始めたんです」と話す。

活動はまず、町内の環境保全林に町民の方が気軽に訪れても

らえるよう、散策路を整備するところから始めたとのこと。その後、地域おこし協力隊・林業支援員の永山尚貴さんが参加したことから活動も充実し、幅も広がる中、活動に賛同する参加者が増え始めたこともあって、2年前に「あつま森林むすびの会」を設立。今では約30人の会員がいるそう。

森林むすびの会は、将来、森林資源を活用した経済活動も視野に入れており、今後は社会的にも責任が増すことからNPO法人格の取得を決めた。法人化にあたって事務作業を一手に引き受け奔走したのは、地域おこし協力隊・林業支援員の黛幸治さん。「永山さんと黛さん、2人の支援員の力がなければ、法人化することができなかったと思います」と感謝を述べる。

今年、シイタケやナメコの植菌体験ができる春の散策会やツリークライミング体験会、森林でのピクニックなどの活動のほか、木工教室なども予定しており、性別や世代を問わず楽しめるイベントを企画しているとのこと。終始穏やかな表情で、森林の楽しさについて話す大岸さん。「ぜひ皆さんに森林と触れ合ってもらい、森と人と地域を『むすび』ながら、地域の活性化に貢献していきたいです。」

## 人

### 美しい厚真の風土を後世に引き継ぐ

共栄

大岸 おおぎし

征二さん せいじ (78歳)

## ぼうさい

## 防災

### ⑫中央小学校での授業から

2月23日（火）、中央小学校2年生の生活の授業におじゃましました。災害に関わる仕事について、平時の備えの段階から災害発生時、災害発生後の時間の流れの中で、どのような職業の人たちが活躍しているのか、一緒に考えました。防災活動や災害対応、救援活動にはさまざまな人たちが関わっています。子どもたちが教えてくれたご家族の職業の中にも、災害時に仕事の一環として対応することもあれば、避難所や仮設住宅でボランティアとしてその技能が生かされていたものもありました。ぜひ、ご家庭の中でご家族の仕事や地域の中での役割についてご紹介いただければと思います。

また、災害時には小学生も活躍します。張り紙や壁新聞づくり、お年寄りへの声かけなど、たくさんの事例が伝わっています。ふだんから、家庭や学校で自立や助け合いについて教えていることでしょうか。日常生活の中で自ら考え、行動することができれば、人生のさまざまなタイミング、たとえば災害時にもそれが生かされます。

開発中の防災教育教材は3月完成予定です。4月以降、子どもから大人まで広く活用され、我が家の備えや地域の備えについて、考え、行動するきっかけにつながってほしいと願っています。

#### ■プロフィール

定池祐季（さだいけ・ゆき）

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター（CDIR）特任助教。剣淵町出身。北海道大学大学院文学研究科博士後期課程修了、博士（文学）。北海道大学助教を経て現職。専門は、災害社会学・防災教育。北海道南西沖地震を奥尻島で経験、災害復興と地域防災に関する研究に取り組むほか、各地で防災教育活動を展開している。2014年より厚真町防災アドバイザー。



### ■ 今月の内容 ■

- ☒ I LOVE あつま・人口・世帯数 … 2～3
- ☒ スターフェスタ・ランタン祭り … 4～5
- ☒ 第4次厚真町総合計画策定通信 … 6～11
- ☒ 国民年金 … 12～13
- ☒ 3月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります！ … 14
- ☒ 障害者差別解消法が施行されます … 15
- ☒ まちの話題 … 16～18
- ☒ お茶会ミーティングを開催します … 19
- ☒ 狂犬病予防注射を実施します … 20
- ☒ 通院交通費を助成しています … 21
- ☒ 各種相談・検査等を実施します … 22～23
- ☒ 安平・厚真行政事務組合 … 24
- ☒ 気象台からの防災メモ、登記Q&A … 25
- ☒ みんなの広場 … 26～27
- ☒ まなびや … 28～29
- ☒ 健康情報・ほけんの掲示板 … 30～31
- ☒ 情報ひろば … 32～35

#### ■ 今月の表紙

2月16日、こども園つみきで「生け花教室」が行われ、ばんだ組の園児が生け花に挑戦しました。



園児たちは、花の茎を切ったり細い枝を剣山に挿したりするのに苦戦しつつも、先生に手伝ってもらいながら、楽しそうに花を生けていました。

## 2016(平成28)年3月

NO. 763

2月29日現在の人口

4,691人(前月比-8)

男 2,304人 / 女 2,387人

世帯数 2,122(前月比±0)



よーいドン！でも熱い...



特製あつまるくんランタンで点灯式

第17回 スターフェスタ  
 冬の花火大会・干支文字焼き  
 &  
 第16回 ランタン祭り  
 夢と希望の灯り2016光のページェント

① 甘酒で冷えた体を温めました／② 子どもたちに大人気のお菓子のつかみどり／③ 学校や企業による思考を凝らしたランタン造形／④ 寒空の下でジンギスカンを味わう「ランタン焼き」／⑤ 色鮮やかなイラストが描かれた行燈は町内の小学生の作品



⑤



②



①



④



③



雪上から打ち上げられる花火と「申」の干支文字焼き



次はぼくの番！大人気の滑り台



こっちにも投げて！餅まき大会



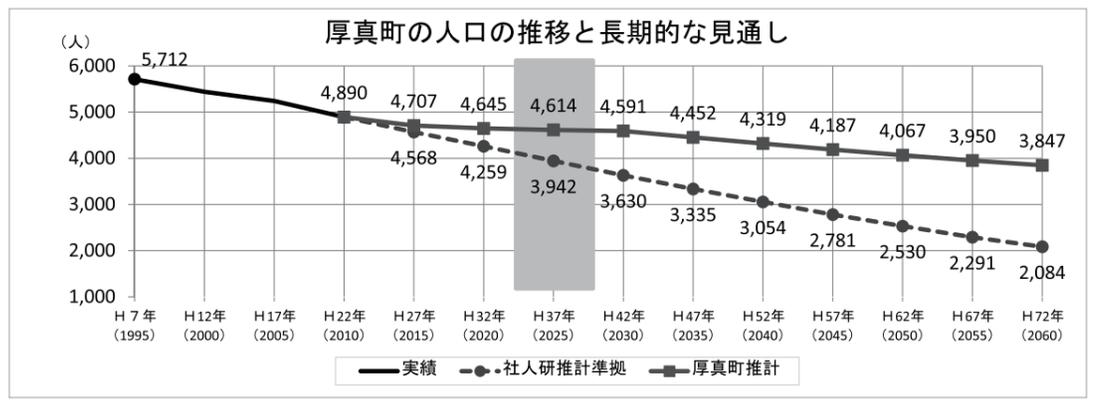
スターフェスタ2016 in あつま(第17回冬の花火大会・「申」の干支文字焼き)と、夢と希望の灯り2016光のページェント(第16回ランタン祭り)が2月6日、こぶしの湯あつま周辺で行われ、町内外から大勢の人が訪れ、イベントを楽しんでいました。

会場では、氷のランタンや夜空を色鮮やかに染める打ち上げ花火などが冬の夜を彩り多くの来場者を魅了。また、お菓子のつかみ取りやラーメン早食い競争、年男・年女、厄年の方による餅まき、ジャンケン大会などのさまざまな催しが行われ、にぎわいをみせていました。

スターフェスタは商工会青年部(寺坂康生部長)主催で、約2,000発の打ち上げ花火と、こぶしの湯から見える雪原に、今年度の干支である「申」の文字焼きが華やかに共演。また、ランタン祭りは実行委員会(金本圭二実行委員長)主催で、会場周辺には企業や団体、学校、個人の協力によって作製された約5,000個を超える氷のランタンが飾られ、暖かで幻想的な世界を作り上げていました。

# 第4次 厚真町 総合計画通信

平成37年の目標人口  
**4,600人**



平成26年度から策定作業を進めてきました、「第4次厚真町総合計画」も、今年1月から2月にかけて実施したパブリックコメントや、まちづくり委員会への諮問・審議・答申を終え、策定も終盤を迎えています。

今回は、計画の一部として「町の将来像」、「人口の目標」、「定住意向の目標」、まちづくり委員会からの答申内容、パブリックコメントについてご紹介します。

なお、本計画は、町議会の審議や議決等を経て今年度末で策定作業を終了し、来年度には皆さんに全容をお知らせする予定です。

## 町の将来像

「将来像」は、本計画を推進するための目標とする「10年後の町の姿」です。

これまで、本町では「大いなる田園の町」をテーマに、基幹産業である農業の振興を重視しつつ、札幌をはじめとする都市に近い立地を生かし、豊かな自然環境と調和した魅力あるまちづくりを推進してきました。

今後、このテーマを継承し、予想される人口減少に対し、恵まれた地域資源を最大限に生かし、わが国の食糧基地の一翼を担う第1次産業の生産力が維持され、第2次産業・第3次産業と連携することで地域内経済循環を生み、住民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人が定住し、すべての住民が幸せを実感できるまちの実現をめざします。

第4次となる本計画では、こうした基本的方向を普遍のものと認識しつつ、人口減少や高度情報化、国際化が進展する成熟時代において、人・モノ・情報の有機的なネットワーク化が一層重要になるという考えのもと、将来像を次のとおり掲げます。

### 町の将来像

**あつまるつながるまとまる 大いなる田園のまちあつま**

**□あつまる**  
移住定住の促進と交流人口の増加を図ることで、情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

## 定住の意向

アンケートによると、「ずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」を合わせた「住み続けたい」は73%でした。

本総合計画では、住み良さを実感し、愛着を持って、いつまでもこの町に住み続けたいと思う住民が一人でも多くなるように、宅地の整備・分譲や、子育て支援住宅の整備などによる住環境整備をはじめ、第1次産業の成長産業化などによる産業振興、各種支援策による子育て環境・教育環境の充実、支援が必要な住民への適切な福祉施策の提供などの各施策を総合的に推進します。

施策の推進状況の目安となる数値目標として、平成37年の定住意向の目標を85%とします。

### 定住意向の目標

平成26年 73% ↓ 平成37年 85%

まちづくり委員会への諮問・審議・答申について  
今年1月7日、第4次厚真町総合計画を定めるにあたり、まちづくり委員会の意見をいただきました

**□つながる**  
第1次産業と第2次産業と第3次産業の連携と成長産業化を図り、雇用を創出することで、人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

## 人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町の人口は、平成37年には4,000人を割り込むことが予測されますが、定住者の転出の抑制や転入者の増加を図る施策を積極的に推進し、社会増により人口減少を抑え、厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（人口ビジョン）の「厚真町の人口の長期的な見通し」を基に、現状より約1,000人減の、4,600人を本計画の平成37年の目標人口とします。

く、宮坂町長からまちづくり委員会の寺坂委員長に素案の諮問をさせていただきます。

まちづくり委員会では、人材・福祉分野審議専門部会と産業・都市基盤分野審議専門部会を設置し、審議を重ね、意見を取りまとめました。主な意見については、次のとおりとなります。

- 町内の子ども厚真高校への進学者数を増やすため、町民と一体となった学校づくりを検討すること。
- 小規模多機能型居宅介護事業や高齢者共同福祉住宅など、各種介護サービスの充実により、高齢者の安心な暮らしを確保すること。
- 高齢化が進んでいるので、地域内の見守り活動を促進すること。
- 地域の担い手が、農地を引き受けることで経営規模を拡大しているが、農作業の労働力を確保出来ずに苦慮しているため、高齢者等の技術・労働力の活用について検討すること。
- 各産業の雇用の確保を図るため、移住・定住者の住まいと、安定した収入が確保出来る仕事をマッチングさせる仕組みづくり



答申書は11ページに掲載しています

- 厚幌ダム周辺の整備を推進すること。
  - 表町の分譲地が残り僅かとなっているので、新たな宅地の造成・確保と分譲を推進すること。
  - 高齢により自家用車の運転が出来なくなった高齢者のために、町外へ通院しやすい公共交通の確保を図ること。
  - 高齢化に伴い、各自治会・老人クラブの活動が衰退してきているので、長期的な視野で対応策を検討すること。
  - 住民との情報共有の拡充を図ること。
  - まちづくり指標の達成に向けて、PDCAサイクルによる進行管理に確実に取り組むこと。
- そして、2月19日に町長室において、寺坂委員長から宮坂町長に対し、答申書が手渡されました。

**意見 4** III 基本計画 / 基本目標 3 みどり豊かなあつま / 基本施策12 商工業の振興  
II 基本構想 / 第3章 定住目標 / 1 人口の目標

発掘事業が終わった場合の作業員の雇用対策はどうなるのでしょうか。  
また、高齢化が進み、若者の厚真離れが深刻化し、この先人口が急に減るのではないのでしょうか。

**町の考え**

雇用対策については、ハローワークと連携し、求人情報の周知など身近な就業相談に努めることとしております。発掘事業に携わる方についても、この中で、雇用機会が拡大するよう対応してまいります。  
また、人口減少については、意見 1 に記載したとおりです。

**意見 5** III 基本計画 / 基本目標 3 みどり豊かなあつま / 基本施策12 商工業の振興

ハスカップ商品は、価格が高すぎて購入しづらいと思います。また、ジャムだけでなくゼリーやハスカップドリンク等を開発すべきと考えます。

**意見 6** III 基本計画 / 基本目標 3 みどり豊かなあつま / 基本施策12 商工業の振興

厚真のハスカップのブランド価値を維持しながら加工品の販売量を拡大するためには、商品の差別化が必要と考えます。  
従来の純度の高い製品を基本としながら、ハスカップの含有量を減らした価格の安い製品を、品質表示を明確にした上で商品化することにより、多様な商品を製造・販売することが可能となります。ひいては、より多くの消費者が入手しやすくなり、販売量の増加も期待できると思います。

**町の考え**

特産品の開発については、ハスカップをはじめとする特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う6次産業化を進めることとしております。  
価格や商品の差別化については、今後のハスカップ製品の開発と商品化の中で検討してまいります。

**意見 7** III 基本計画 / 基本目標 3 みどり豊かなあつま / 基本施策13 観光・交流のまちづくりの推進

厚幌ダムの観光資源としての魅力をさらに高めるため、隣接しているむかわ町の恐竜と一体化した取り組みが必要と考えます。

**町の考え**

厚幌ダム周辺地域は、町内外からの訪問客が貴重な自然にふれあえるように、美しい景観づくり、魅力ある空間づくりを図ることとしております。  
また、むかわ町穂別地区とつながる道路整備が進められており、新たな観光ルートとしての可能性もありますので、今後、むかわ町とどのような連携ができるか検討してまいります。

**意見 8** III 基本計画 / 基本目標 3 みどり豊かなあつま / 基本施策13 観光・交流のまちづくりの推進

厚南地区の美しい景観や豊かな自然環境などの地域資源を生かして、リゾートホテルを誘致してはどうかと思います。

**町の考え**

リゾートホテルには、美しい風景やサーフィン以外にも集客に向けた温泉施設や海水浴場などの観光資源が必要であり、誘致は難しいと考えます。  
本町の観光拠点であるこぶしの湯あつまの集客機能をさらに高めるため、大規模改修を進めることとしており、町外からの交流人口の増加に努めてまいります。

第4次厚真町総合計画(素案)に対する意見募集の結果について

第4次厚真町総合計画(素案)について、町民の皆さんのご意見を募集させていただいたところ、貴重なご意見をいただきましたので、その意見に対する厚真町の考え方を公表します。

実施期間	平成28年 1月8日(金) から 2月4日(木) (28日間)
資料の入手方法・場所	(1) 町ホームページ(電子データのダウンロード) (2) 役場まちづくり推進課総合計画策定グループ(書面の閲覧) (3) 役場上厚真支所(書面の閲覧)

**意見 1** II 基本構想 / 第3章 定住目標 / 1 人口の目標

厚真町の全体構想にこの先人口が減る事を自覚し、住みよい街づくり、自然を利用した遊びや友好発展などを期待します。

**町の考え**

国全体での人口減少、少子高齢化、大都市への人口集中が進む中、本町の人口も減少を続けており、国の推計では、10年後には4,000人を割り込む予測となっています。  
第4次総合計画では、子育て支援や教育施策の充実、定住の受け皿となる住環境の整備など、移住・定住施策を推進することにより人口減少をできるだけ抑制し、現状より約100人減の4,600人を目標人口としています。  
住み良さを実感し、愛着を持って、いつまでもこの町に住み続けたいと思う住民が一人でも多くなるよう取り組んでまいります。

**意見 2** III 基本計画 / 基本目標 1 人が輝くあつま / 基本施策3 社会教育の充実

発掘事業において、出土した土器等の展示をするべきと考えます。

**町の考え**

埋蔵文化財については、収集・保存を進めるとともに、常設展示場所の設置と適切な運用を図ることとしております。  
町民をはじめ本町を訪れる方が地域の歴史文化を学習・体験できるよう、埋蔵文化財の有効活用にも努めてまいります。

**意見 3** III 基本計画 / 基本目標 1 人が輝くあつま / 基本施策3 社会教育の充実  
III 基本計画 / 基本目標 4 快適に暮らせるあつま / 基本施策15 環境保全の推進

学力の向上だけでは、人は育ちません。徳育と体育の分野をも育まなければなりません。子どもにとって大切なことは、「よく学び、よく遊べ」です。本町には、豊かな自然や里山がいたるところにあり、これらの環境を放課後子ども教室で活用しています。これを発展させて、里山の散策を楽しみ、安らぎを感じてもらえるようにすることにより、観光客誘致にもつながります。  
また、豊かな自然や里山のテーマにふさわしいのは、メルヘンの世界を創出することで、具体的には、「宮沢賢治の童話の世界をつくる」ことだと考えます。

**町の考え**

放課後子ども教室の内容は、多岐に渡っているため、テーマをひとつに絞ることは難しいと考えますが、自然を生かしての体験学習は非常に重要であることから、今後ともご提案の「童話の世界」の要素を取り入れながら、より一層の事業の充実をめざしてまいります。  
また、里山の散策などについては、環境保全林を活用して散策路の設置やイベントの開催など、町民等が森に親しむ機会の提供に努めることとしております。

意見 その他

13

スポーツセンターの体育館について、冬期間においては、最大10℃ までしか室温が上がらないようです。  
スポーツ大会や文化的イベントを冬期間にも活発にするためにも、暖房施設を改善すべきではないかと考えます。

町の考え

アリーナの適切な温度については、それぞれの競技・イベント等により多少変わってきますが、ご指摘のようなご要望は他にもいただいているところであり、現在、暖房機器の調整により温度の設定を上げているところであります。  
今後はさらに、それぞれの競技等に合わせた温度設定に努め、利用者の方に冬期間においても少しでも快適に利用していただけるよう改善を図ってまいります。

まちづくり委員会答申書

平成28年2月19日

厚真町長 宮坂 尚市朗 様

厚真町まちづくり委員会  
委員長 寺坂 文秀

第4次厚真町総合計画（素案）について（答申）

平成28年1月7日付けをもって諮問のあった第4次厚真町総合計画（素案）については、2つの審議専門部会（人材・福祉分野、産業・都市基盤分野）と全体委員会を通じて慎重審議の結果、これを適当と認め、次の意見を付して答申します。

記

- 町の将来像である「あつまる つながる まとまる 大いなる田園のまち あつま」を実現するため、町民の意見や当委員会の審議過程における意見を十分に尊重するとともに、本計画を町民に分かりやすく周知し共有することで、協働のまちづくりを推進すること。
- すべての町民が住み良さを実感し、愛着をもって、いつまでも厚真町に住み続けたいと思えるよう、本計画に掲げる各種施策を総合的に推進し魅力的なまちづくりを図ること。
- 人口減少を克服するため、先に策定した「厚真町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との一体的な施策展開により、移住・定住の推進、すべての産業の成長産業化、地域コミュニティの維持など持続可能なまちづくりを推進すること。
- 「まちづくり指標」に基づいたPDCAサイクルによる計画の進行管理を徹底するとともに、その達成度を町民とともに検証し、成果を町民に分かりやすく示すことで計画の実効性の確保を図ること。
- 急速に変化する社会情勢などに柔軟に対応し、時代のニーズに合ったまちづくりを推進するため、必要に応じて計画の見直しを行うこと。

意見 III基本計画 / 基本目標4 快適に暮らせるあつま / 基本施策15 都市基盤の充実

9

壊れそうな空き家が多数見受けられます。町ではどのように考えているか。

町の考え

空き家対策については、老朽化しているものの撤去や利活用ができるものの地域内循環を図ることとしており、現在策定を進めている空家等対策計画に基づき、所有者等による適切な管理の促進、空家等や除却した後の跡地の利活用の促進の検討、住民からの空家等に関する相談への対応など、空家対策を総合的かつ計画的に実施してまいります。

意見 III基本計画 / 基本目標4 快適に暮らせるあつま / 基本施策16 快適な住環境の確保と定住促進

10

本町の子育て支援や学力向上の取り組みは、子育て世代にとって大きな魅力となっており、移住が進む要因ともなっています。  
現在、町内で学習塾設立の動きがあり、実現すれば、さらなる移住の促進ができると考えます。

町の考え

移住・定住の促進については、宅地分譲などや子育て支援住宅などの住宅施策に加え、充実した子育て支援・教育環境をアピールし、移住・定住先としての魅力向上を図ることとしており、民間のこうした学習塾などについても、まちの魅力向上につながるものと考えます。

意見 III基本計画 / 基本目標4 快適に暮らせるあつま / 基本施策17 消防・防災の強化

11

阪神淡路大震災と東日本大震災では、固定電話と携帯電話が不通になりました。万一孤立した場合、行政防災無線だけでは情報伝達が難しくなるので、事前の対応が必要と思います。  
・自治会ごとの防災マスターの配置  
・自治会での防災教育の普及  
・防災マスターへのアマチュア無線講習の実施  
・救急法、AEDの普及  
・大きな津波を想定した避難所の配置見直し

町の考え

防災については、東日本大震災等を教訓に、日頃からの災害予防対策を進め、自助・共助・公助の適切な役割分担で地域防災力を高めることを基本方針としています。ご意見については、具体的な施策の取り組みの中で参考とさせていただきます。  
また、津波については、平成24年6月に北海道が発表した「津波浸水予測図」をもとに、厚真町の最大水位を8.1mとして津波ハザードマップを作成し、避難所を指定しているところです。この最大水位は、東日本大震災および過去にあった最大津波を考慮して想定したのですが、今後の調査や研究が進む中で最大水位は変わる可能性がありますので、その都度、最新のデータをもとに防災対策を図る考えであります。

意見 III基本計画 / 基本目標5 みんなで支えるあつま / 基本施策20 健全な行政運営の推進

12

高齢者が各課を移動するのに困るので、役場庁舎を1本化すべきと考えます。

町の考え

役場庁舎については、町民の利便性の向上を図るため、防災機能やコミュニティ機能などを備えた新庁舎として、周辺の公共施設の整備と合せて建設を進めることとしており、現在の分散した窓口の解消や高齢者・障がい者にやさしい庁舎を建設する考えであります。

学生のみなさん/

# 学生納付特例制度をご存じですか？

学生本人の前年所得が118万円以下であれば、役場国民年金担当窓口へ申請し、日本年金機構の承認が下りると、その期間の保険料の納付が10年間猶予されます。在学期間中の保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

※すでに老齢基礎年金を受給している方はご利用いただけません。

## ここが違う 学生納付特例制度と未納の場合

	学生納付特例制度	未納
後から保険料を納めるには（追納）	特例が承認された場合、10年以内なら追納できます	2年を過ぎると納めることができません
受け取る年金額には	追納しなければ年金額に反映されません	年金額に反映されません
年金を受け取るための資格期間には	資格期間に入ります	資格期間に入りません
障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるときは	保険料を納めたときと同じ扱いになります	年金を受けられない場合もあります

### ◆◆手続きに必要なもの◆◆

- ①年金手帳、または基礎年金番号が分かるもの
- ②平成28年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書
- ③印鑑（本人が自署の場合は、押印は不要です）

※前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を確認できる書類が必要です。



## 申請手続きは毎年必要です！申請受付は4月から

平成27年度に学生納付特例を承認された方へ、日本年金機構から「学生納付特例申請書（ハガキ）」が郵送されます。平成28年度も同じ学校に在学する方は、必要事項を記入し、返送することにより学生納付特例の申請手続きができます。

※ただし、在学する学校などを変更された方は、役場国民年金担当窓口で申請手続きをしてください。

なお、学生納付特例は、2年前までさかのぼって申請することができます。

昨年度分の申請をご希望される方は、平成27年度有効の学生証（コピーの場合は両面）または在学証明書をご持参のうえ、役場国民年金担当窓口で申請手続きをしてください。

平成28年度の国民年金保険料は、  
**月額 16,260円**です

納付は口座振替が便利です。  
また、前納すると割引があり、お得です。  
納付が難しい方は、免除申請ができます。  
詳しくは、役場国民年金担当窓口まで。

### 国民年金についてのご相談・お問い合わせは

役場町民福祉課町民生活グループ（☎26-7871）

日本年金機構苫小牧年金事務所（☎0144-36-6135）

# 国民年金

国民年金は、20歳以上の国民みんなが加入する大切な制度です。一人でも多くの方に国民年金について理解していただけるよう、年4回に分けて、しくみなどを紹介しています。

扶養から外れた方

会社を退職した方

20歳になった方

などは

## 国民年金の手続きが必要です

会社員の配偶者で、扶養に入っていた方は、配偶者が退職し、社会保険の被保険者の資格を喪失した場合、国民年金の種別変更の手続きが必要です。

会社を退職し、社会保険の被保険者の資格を喪失した方は、国民年金に加入する手続きが必要です。また、健康保険を任意継続する方も、6歳未満の方は国民年金加入の手続きが必要です。

20歳になった方で、厚生年金・共済組合加入者以外の自営業・農林漁業・学生・フリーアルバイター・無職の方は、国民年金に加入する手続きが必要です。

加入の手続きは

**役場国民年金担当窓口で行えます。（総合ケアセンターゆくり内）**

手続きには、年金手帳のほかにも書類が必要な場合がありますので、お気軽に担当へご確認ください。

もうお済みですか？  
**国民年金加入の手続き**  
国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければならぬ年金制度です。



国民年金や厚生年金に加入すると交付される年金手帳。年金手帳は、年金に関する手続きや、就職したときなどに提出を求められます。勤務先が変わったり、住所や氏名が変わっても、一生変わらず使用しますので、大切に保管してください。

# 障害者差別解消法 が施行されます

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日より施行されます。

## ① 障害者差別解消法のポイント

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	不当な差別的取扱いが禁止されます。	障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者 ※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。	不当な差別的取扱いが禁止されます。	障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

## ② 障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

(例) 障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否すること

## ③ 合理的配慮とは？

障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な配慮を行うことをいいます。

(例) 障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段（筆談、読み上げなど）で対応すること

## ④ 障害者差別解消法に関する相談窓口は？

行政機関の苦情相談窓口等にお申し出ください。

### 【厚真町の相談窓口】

役場町民福祉課 福祉グループ（総合ケアセンターゆくり内）

☎0145-26-7872 FAX0145-26-7733

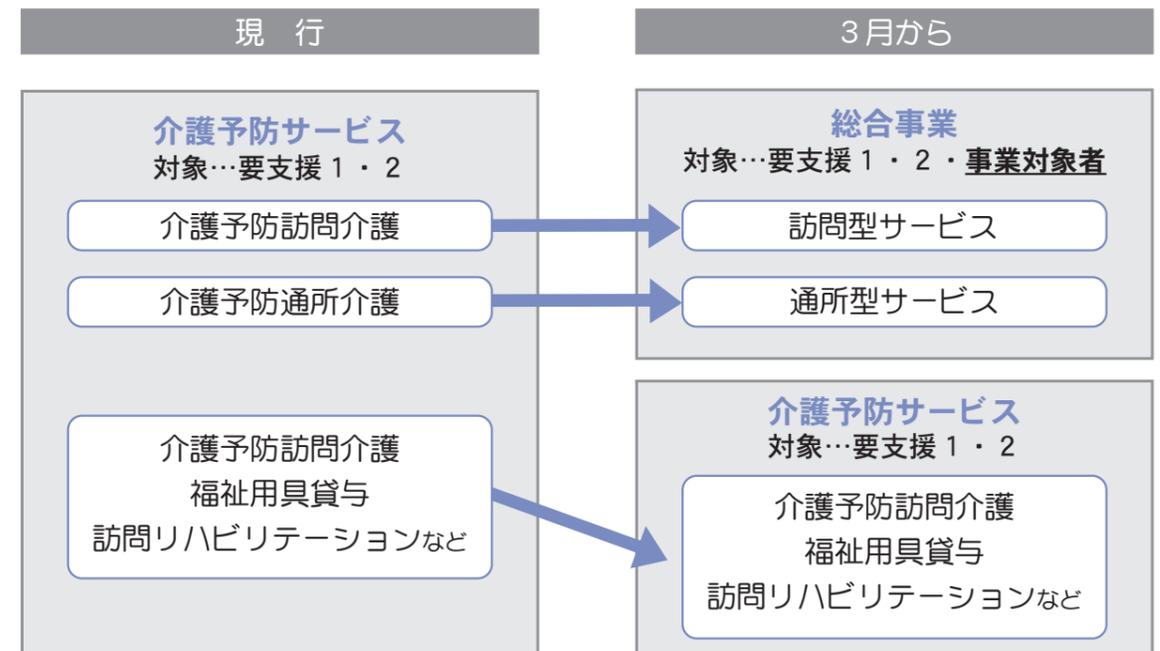
3月から介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります！

## 要支援1～2の方のホームヘルプサービスと デイサービスが新しい総合事業に移行します

要支援の方に対する介護予防サービスのうち、ホームヘルプサービス（介護予防訪問介護）と、デイサービス（介護予防通所介護）が総合事業に移行します。ご利用される方がどのサービスを利用したらよいかについては、地域包括支援センターへご相談ください。

## 要支援認定を受けなくても、迅速にサービス利用が可能となります。

ホームヘルプサービスとデイサービスだけを利用する方は、必ずしも要支援認定を受ける必要がありません。地域包括支援センターが行う基本チェックリストに回答していただき、「**事業対象者**」と認定されることで利用できるようになります。



## 総合事業Q&A

- Q. 私は要支援でデイサービスを利用していますが、これからも利用できますか？
- A. はい。利用できます。継続利用する方は、必ずしも要支援認定の更新は必要ありませんが、基本チェックリストを受けていただき、事業対象者と認定される必要があります。
- Q. 利用料金は変わるのでしょうか？
- A. 要支援1～2の方は変更ありません。事業対象者の方は、要支援1と同一料金となります。
- Q. 福祉用具貸与、訪問看護、訪問リハビリテーションなどを利用する場合は、どうすればいいの？
- A. 要支援認定を受けていただく必要があります。



# 2月のまちの話題

## ハスカップの魅力と可能性を考える

吉川雅子さんを招き、ハスカップセミナーと料理講習会を開催

厚真町ハスカップブランド化推進協議会主催の「厚真町ハスカップセミナー2016」が2月19、20日の両日、総合福祉センターと総合ケアセンターゆくりで開催されました。

19日は、北海道初の野菜ソムリエでアスリートフードマイスターの資格も持つ吉川雅子さんを講師に招き、総合福祉センターで「マーケティングから見る厚真町のハスカップの魅力」と題したセミナーと参加者による意見交換会が行われ、約40人が参加。吉川さんは「農業にもマーケティングが必要。自分たちの強み、弱みを分析し、どうPR、販売していくかを考えることが必要。ブランドは、地域と町、農家の皆さんが協力して何年もかけて作っていくもの。人が評価して認めて、何年もそれを続けることが「ブランド」になっていく」と話していました。

20日は、ハスカップパンケーキ、ハスカップポウル、ハスカップ黒豆煮を作る料理講習会が総合ケアセンターゆくりで行われ、24人が参加。参加者は、吉川さんから手ほどきを受けながら3品を完成。試食の際には、おしさに喜びと驚きの声が上がっていました。

ハスカップセミナーで意見を交わす参加者ら



料理教室でハスカップのスイーツ作りに挑戦

## 町内で8人目の農業士が誕生 折坂泰宏さん（軽舞）が農業士に認定



認定証を手にする折坂さん

2月18日、平成27年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が札幌市で行われ、折坂泰宏さん（軽舞・44歳）が農業士として北海道知事から認定を受け、2月19日、折坂さんが役場を訪れ、宮坂町長へ報告を行いました。

農業士は、地域農業の担い手として経営改善や地域農業の振興などに積極的・意欲的に取り組む農業者に対して、市町村長の推薦により北海道知事が認定する制度。町内では、今回認定を受けた折坂さんを含め、農業士が8人認定を受けています。

報告を受けた宮坂町長は「やはり農業者を育てることが大事。農業のリーダーとして、アドバイスや相談相手になっていただいで、厚真町の基幹産業である農業をけん引していただきたい。」と激励の言葉を送りました。

折坂さんは「今後は若手や新規農業者へのアドバイスも行っていくことになると思いますが、農業士のネットワークや研修で学ぶことを生かし、町の農業の発展に微力ながら力になれば」と抱負を述べていました。

## 札幌大学の学生7人が 田学連携でインターンシップ

田舎と大学が連携し地域活性化を目指す「田学連携事業」の一環として2月9日から29日まで、札幌大学の学生7人が厚真町役場でインターンシップ（職業体験）を行いました。学生らは、3期に分かれてグリーンツーリズム、考古歴史文化財、食のまちづくりの3分野について体験し、最終日には企画案をプレゼンテーション形式で提案・発表しました。参加した学生は「大変だったが貴重な経験ができて楽しかった。この経験を、今後の学生生活や就職活動等に生かしていきたい」と感想を話していました。



企画案をプレゼンテーションする学生ら



握手を交わす大岸理事長と宮坂町長

## あつま森林むすびの会 活動拡充に向けNPO法人へ

あつま森林むすびの会が特定非営利活動（NPO）法人となり2月26日、大岸征二理事長らが町役場を訪れ、宮坂町長に法人化を報告しました。同会は平成24年10月に有志により活動を開始し、平成26年3月に任意団体を設立。今後、森林資源の保全や利活用、地域の担い手等の育成に関する事業を行っていくため経済的、社会的責任が増すことからNPO法人格を取得しました。宮坂町長は「環境保全林を使っていただいて、皆さんに親しんでもらえる森づくりを進めていってください」と期待を寄せていました。

## 目指せ優勝！室内ソフトボール大会

2月16日～19日の日程で「第21回室内ソフトボール大会」があつまスタードームで開催され、13チーム・246人が参加し熱戦を繰り広げました。

試合はトーナメント方式で行われ、上厚真自治会が見事優勝を飾りました。

【試合結果】

優勝	上厚真自治会
準優勝	あつまクリニック
3位	風一族
3位	厚幌美苔

## 入浴やゲーム、カラオケで楽しい1日

町社会福祉協議会主催の「ほのぼのの人生のつどい」が2月9日、こぶしの湯あつままで開催され、町内在住の一人暮らしの方25人が楽しいひとときを過ごしました。これは、同協議会が年に3回開催している恒例行事。

当日は、松平会長のあいさつの後、参加者は昼食会までの間に入浴やゲームなどで交流。昼食会後は、恒例のカラオケとビンゴ大会が行われ、参加者は楽しい1日を過ごしていました。



町のPRビデオ「あつまるくんを探せ!!」が、北海道広報コンクール（広報広聴技術研究会実行委員会主催）の映像部門で特選を受賞し、全国広報コンクールへの推薦が決定しました。厚真町としては、初の映像部門での特選受賞となります。

「あつまるくんを探せ!!」視聴サイト  
<http://www.youtube.com/watch?v=ybPKKU-0OT50>

## 北海道広報コンクール 映像部門で特選を受賞！



生け花って楽しいね！  
つみき園児が生け花体験

こども園つみき（宇佐美修一園長）で2月16日、町内で生け花を教えている鶴小原流吉小牧支部の上田敦子さんを招いて「生け花教室」を行い、ぱんだ組の園児19人が生け花を体験しました。

園児たちは、上田先生から花の名前を教わった後、チューリップやスイートピーなどを使った生け花に挑戦。園児らは「楽しかった！」「上手にできた！」と喜びの笑顔を見せていました。

# お茶会ミーティングを 開催します



暮らしの中で感じている「気になっていること」や、意見・要望などを、お茶やお菓子を楽しみながら、町長や教育長とお話しませんか？  
皆さんの参加をお待ちしています!!

【日時】 3月24日（木）午後6時～午後7時30分

【対象】 町内在住の20歳以上の方

【場所】 まちなか交流館「しゃべーる」（厚真町京町12番地）

【内容】 なんでも話そう！まちのこと

まちづくりや教育、子育て、福祉、生活の中で感じていること・気になっていることなど、なんでもOKです！

【その他】 開始前に、町保健師による健康づくり講話があります。  
（20分程度）

【申し込み】 3月22日（火）までに、役場まちづくり推進課へ  
お申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】

役場まちづくり推進課 企画調整グループ

TEL：27-3179 / FAX：27-2328

## まちの話題 plus

### 頑張れば夢はかなう 厚中OBの弁護士・山田さんが講話



生徒からの質問に答える山田さん

2月25日、厚真中学校（渋川賢一校長）で総合的な学習（進路学習）が行われ、同校の卒業生でよつば法律事務所（札幌市）弁護士の山田光洋さんが講話を行いました。

山田さんは、中学時代に「法律を使って人を助ける仕事がしたい」と思ったのをきっかけに、高校時代に法律について勉強し弁護士を目指し始めたそう。一度大学受験に失敗して初めて挫折を味わったことなど、自身の経験談を交え「今は明確な将来の夢を持っていなくてもいい。でも、夢や進路のために必要なことや、最低限やるべきことはやること。成績が伸びないときや挫折は絶対にあるけれど、頑張っていけば夢はかなうと思います」と、生徒たちにエールを送っていました。

### 情報提供を！警察と猟友会が合同啓発

平成23年2月、町内桜丘の山林で安平町の林業作業員が狩猟の銃弾を受けて死亡した事件が発生し丸5年となった2月4日、苫小牧警察署員や猟友会苫小牧支部、同厚真部会、役場職員など約20人が役場前やコンビニエンスストアなど3カ所でチラシを配り、道行く町民に情報提供を呼び掛けました。同署刑事第1課長の尾崎剛一警部は「若くして突然命を奪われた無念さと家族の悲しみを思うと、事件を風化させてはならない。犯人検挙のためにも多くの情報が必要なので、ご協力をお願いします」と呼び掛けていました。



チラシを配り情報提供を依頼する猟友会会員

### こども園つみきでサッカー教室

YAGENフットボールクラブの石塚東洋雄さんが2月22日、こども園つみき（宇佐美修一園長）を訪れ、サッカー教室を開催しました。

この日は、石塚さんと、石塚さんの高校教員時代の教え子で、苫小牧地区サッカー協会キッズ指導に携わっている黒澤翔太さんと山岸寛さんがコーチとして来園。きりん組の園児15人は、ドリブルやシュートなどの基礎を習った後、3チームに分かれて試合を実施。上手にボールをコントロールしながらシュートをしたりナイスセーブを繰り返げたりと、楽しそうに夢中でボールを追いかけていました。



真剣な表情で白熱した試合をする園児たち

### 当事者や家族、介護者を地域で支えて

町と町社会福祉協議会主催の認知症サポーター養成講座が2月12日、総合ケアセンターゆくりで開かれ、昼夜2回の講座に計130人が出席しました。講師は、放送大学教養学部教授でNPO法人認知症フレンドシップクラブ理事長の井出訓さん。井出さんは、認知症の定義や症状、認知症の人と接するときの注意点についてなどを分かりやすく解説し、「当事者や家族、介護者が生きていくためには、彼らだけが頑張っても生きにくい状況がある。生きていくための支え、つえが必要。自分はどうなつえになれるか考えてみて」と話していました。



認知症サポーターについて説明する井出さん

## 【ご活用ください】通院交通費を助成しています

町では、下記の心身障がいや指定難病および肝炎患者の治療等にかかる通院交通費について助成をしています。

該当される方は、役場町民福祉課福祉グループ、または役場上厚真支所に申請してください。



種別	在宅精神障がい回復者の通院および通所	腎臓機能障害者(人工透析)および特定疾患者・肝炎患者の通院	重度心身障がい児等の通院
対象者	町内に住所があり、かつ居住されている方で、精神障害者保健福祉手帳を所持している方。 (生活保護受給者を除く)	町内に住所があり、かつ居住されている方で、下記のいずれかに該当する方。 (生活保護受給者を除く) <b>1</b> 人工透析を受けている方で、町の送迎バスを利用していない方。 <b>2</b> 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方。 <b>3</b> ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証をお持ちの方。	町内に住所があり、かつ居住されている方で、18歳未満の重度の障がい児のうち、身体障害者手帳1～2級(内部障がいは3級まで)所持者、療育手帳所持者でA判定またはB判定でIQ50以下の児童、および精神障害者保健福祉手帳を所持する児童。 (生活保護受給者を除く) ※保護者等の介護者1名についても対象となります。
助成内容	精神障がい等の治療に要する町外の医療機関の通院に要する交通費について助成します。	人工透析のための通院、および当該指定難病・肝炎治療に係る町外の医療機関の通院に要する交通費について助成します。	障がいを理由としたリハビリまたは更生医療のために町外の医療機関の通院に要する交通費について助成します。
通院期間	平成27年10月分～平成28年3月分まで		
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>通院交通費助成金交付申請書</li> <li>通院証明(医療機関で証明印をもらいます) (通院交通費助成金交付申請書と通院証明の用紙は、役場町民福祉課福祉グループまたは役場上厚真支所にあります)</li> <li>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策医療受給者証のいずれかの写し</li> </ul>		
申込期限	平成28年4月8日(金)までに申請してください		

### ■問い合わせ先■

役場町民福祉課 福祉グループ

〒059-1692 勇払郡厚真町京町120番地

☎0145-26-7872 FAX0145-26-7733 【メール】hukushi@town.atsuma.lg.jp

## 狂犬病予防注射を実施します。登録も忘れずに！

### 狂犬病予防注射

町では、毎年4月に町内各地区を巡回し、狂犬病予防注射を行っています。

対象は生後91日以上全畜犬で、注射料は3,110円です。

※今回受けられない場合は、町が実施する訪問注射(往診料1,000円加算)か、動物病院で接種を受けてください。



### 狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防法により、生後91日以上犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射の接種と登録が義務付けられています。

登録は生涯1回、狂犬病予防注射は年1回です。

### 犬の登録

登録は生涯1回です。

登録は、役場町民福祉課町民生活グループ(総合ケアセンターゆくり内)で受け付けています。

登録料は1頭につき3,000円で、鑑札を交付します。

※注射当日は混雑するため、未登録の犬がいる場合は事前に登録をお願いします。

※犬が亡くなったり、住所や所有者の変更などがありましたら、お早めに連絡をお願いします。

### ☒ 予防接種の日程 ☒

月日	時間	場所	月日	時間	場所	
4月13日 水	8:30~8:40	幌内マナビィハウス前	4月15日 金	8:30~8:45	豊丘マナビィハウス前	
	8:45~8:55	幌内・佐藤孝八さん宅前		8:55~9:05	鯉沼生活館前	
	9:10~9:20	高丘生活会館前		9:15~9:25	鹿沼マナビィハウス前	
	9:30~9:40	富里生活館跡地		9:40~9:50	浜厚真・阿部榮乃進さん宅前	
	9:45~9:55	吉野生活会館前		10:00~10:10	厚和生活会館前	
	10:05~10:15	東和生活会館前		10:20~10:30	上厚真第5区生活会館前	
	10:20~10:30	桜丘生活会館前		10:35~10:50	厚南会館前	
	10:35~10:45	朝日マナビィハウス前		11:00~11:10	共和生活会館前	
	11:00~11:10	宇隆生活会館前		11:20~11:30	共栄生活会館前	
	11:20~11:30	宇隆・浅野勝善さん宅前		4月17日 日	7:10~7:20	本郷・旧かしわ保育園横
	11:40~12:00	役場庁舎前			7:25~7:55	役場庁舎前
4月14日 木	8:20~8:30	ルーラルマナビィハウス前	8:15~8:45		厚南会館前	
	8:40~8:55	豊沢マナビィハウス前				
	9:05~9:20	軽舞生活会館前				
	9:35~9:45	富野生活会館前				
	9:55~10:05	豊川生活会館前				
	10:10~10:20	上野生活会館前				
	10:30~10:40	美里生活会館前				
10:50~11:05	本郷マナビィハウス前					
11:15~11:25	幌里生活会館前					

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染することが知られており、人も例外ではありません。人も動物も発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。

飼い主の方は、社会に対する責務として、年1回の狂犬病予防注射を必ず行ってください。



問い合わせ先 役場町民福祉課町民生活グループ ☎26-7871

《各種検査等》

	肝炎ウイルス検査	骨髄バンク登録	HTLV-1抗体検査	HIV抗体検査(エイズ相談)
検査日	4月5日、5月10日 6月7日、7月5日 8月2日、9月6日 10月4日、11月1日 12月6日、1月10日 2月7日、3月7日  ■事前に予約が必要です。予約は随時受け付けます。 ■検査日につきましては、変更する場合がありますので、事前予約の際にご確認ください。	4月5日、19日 5月10日、24日 6月7日、21日 7月5日、19日 8月2日、16日 9月6日、20日 10月4日、18日 11月1日、15日 12月6日、20日 1月10日、24日 2月7日、21日 3月7日、21日  ■事前に予約が必要です。予約は随時受け付けます。 ■検査日につきましては、変更する場合がありますので、事前予約の際にご確認ください。	4月5日、5月10日 6月7日、7月5日 8月2日、9月6日 10月4日、11月1日 12月6日、1月10日 2月7日、3月7日  ■事前に予約が必要です。予約は随時受け付けます。 ■検査日につきましては、変更する場合がありますので、事前予約の際にご確認ください。	4月5日、6日、19日 5月10日、11日、24日 ※6月7日、8日、21日 7月5日、6日、19日 8月2日、3日、6日 9月6日、7日、20日 10月4日、5日、18日 11月1日、2日、15日 ※12月6日、7日、20日 1月10日、11日、24日 2月7日、8日、21日 3月7日、8日、21日  ■エイズ専用電話 ☎0144-35-7474 ■事前に予約が必要です。予約は随時受け付けます。(予約はエイズ専用電話をご利用ください。) ■表中の※は夜間検査予定日です。 ■検査日につきましては、変更する場合がありますので、事前予約の際にご確認ください。
対象者	地域住民	①骨髄提供の内容を十分に理解している方。(必要な方には、ドナー登録のしおり「チャンス」を提供します。) ②年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方 ③体重が、男性45kg以上／女性40kg以上の方 ※一部、登録をご遠慮いただく場合があります。詳しくは「チャンス」をご覧ください。	苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町のいずれかにお住まいの方で、 ①妊婦一般健康審査によって抗体検査を受けていない方 ②医療機関などで、これまでに抗体検査を受けたことがない方	地域住民
内容	◆検査は、感染の可能性が疑われる方等を対象として、無料で実施します。(有料となる場合がありますので、事前に電話で確認してください。) ◆検査(採血)後、約90分で検査結果をお知らせしますが、結果により、二次検査が必要な場合があります。	登録のための採血を、各検査日の13時から実施します。(所要時間は15～30分程度)	◆採血を実施し、約20日後に結果をお知らせします。(無料) ◆検査日の2日前までに電話または来所にて予約してください。	◆無料、匿名検査です。(有料となる場合がありますので、事前にエイズ専用電話でご確認ください) ◆検査(採血)後、約90分後に検査結果をお知らせする予定です。 ◆検査時間については、事前にエイズ専用電話にてご確認ください。
主管課・係	健康推進課健康支援係			

【ご利用ください】各種相談・検査等を実施します

苫小牧保健所では、平成28年度に下記のとおり各種相談・検査等を実施します。健康や医療等に関する相談や検査を受けたい方は、苫小牧保健所へお申し込みください。

《各種相談》

	総合保健相談	医療相談	女性の健康相談	こころの健康相談
相談日	毎週月曜日から金曜日 (ただし、祝祭日を除く) ※随時受け付けます	毎週月曜日から金曜日 (ただし、祝祭日を除く) ※随時受け付けます	毎週月曜日から金曜日 (ただし祝祭日を除く) ※随時受け付けます	【定期相談】 4月18日、5月17日 6月16日、7月21日 8月22日、9月20日 10月20日、11月17日 12月19日、1月17日 2月16日、3月16日  ■事前に予約が必要です。精神科医師または保健師が相談に応じます。 ■相談日は変更する場合がありますので、事前予約の際にご確認ください。  【随時相談】 保健師等が電話、来所などに対し、随時相談に応じます。
対象者	地域住民	地域住民	地域住民	地域住民
内容	保健、医療、福祉などに関する相談に応じ、必要なサービスについての情報提供を行います。	◆医療に関する相談や苦情を受け付け、解決方法について助言します。 ◆他の機関が担当する事項については、担当機関を紹介します。	◆保健所では、平成20年12月1日より「女性の健康サポートセンター」を開設しています。これは、女性が特有の身体的特徴を有していることなどを踏まえ、健康上の相談に対応する他、健康の保持・増進、予防に関する情報を提供するものです。 ◆相談は、妊娠、出産、子育てに関すること、性感染症、思春期や更年期のこころやからだの変化に伴う不適応についてなど女性のライフサイクルに応じた相談に対応しています。	こころの病気・思春期の不適応(不登校やひきこもりなど)に関することについて、専門医や保健師などによる相談を行います。
主管課・係	企画総務課主査(保健推進)	企画総務課地域医療薬務係	健康推進課健康支援係	健康推進課健康支援係

■問い合わせ先■

北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室(北海道苫小牧保健所)  
苫小牧市若草町2丁目2-21 ☎0144-34-4168



# 気象台からの 防災メモ

【問い合わせ】  
室蘭地方気象台  
☎0143-22-4249

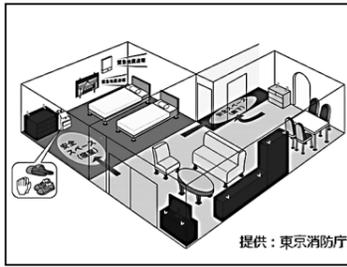
## 地震が起きたときの 安全地帯

自宅にいるときに突然大きな揺れに襲われたら、あわてず落ち着いて、怪我をしないように自分の身の安全を確保する行動を取ることが重要です。

特に、震度6以上の揺れになると、家中では電化製品や家具が倒れたり、棚のものが落ちる、ガラスが割れて飛び散るなど、普段何気なく使っているものが突然、凶器になってしまう場合があります。

「安全地帯」とは、家中でも家具が倒れたり、壁にかけた額などが落ちてこない場所、数分間そこに避難すれば怪我をしないで地震をやり過ごせる場所を意味します。「住宅・建造物の耐震化」、「家具などの転倒・移動防止」、「備品の落下防止」、「ガラスなどの飛散防止」などを行い、安全地帯を準備しておくとともに、その場所を把握しておきましょう。

地震はいつ起こるかわかりませんから、地震に対する普段からの備え、正しい心構えを身に付けておくことが大切です。



提供：東京消防庁

## 登記に関するQ&A

### 第6回 相続登記の手続きについて

自宅など土地や家屋の名義人が亡くなった場合、名義変更（相続登記）の手続きが必要だと聞きました。どのように手続きを進めたら良いですか？

- ①判明している相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐのか、話し合いをします。このことを遺産分割協議といいます。
- ②ほかに相続人がいないことを明らかにするため、原則、被相続人（亡くなった方）の出生から死亡時までの全ての戸籍を収集します。その他にも、除票や相続人の印鑑証明書、新たな名義人となる方の住民票などが必要です。
- ③相続人が確定したら、①で話し合った結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。（遺産分割協議書の作成）
- ④全ての書類を揃え、土地や家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請を行います。審査が終わると登記識別情報（権利証）が交付され、手続きは完了です。

遺言書がある場合は、話し合いではなく遺言書に従って名義を変更します。  
このほかにも、様々なケースがありますので、相続登記手続きについてお困りの際には、登記の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

#### ■問い合わせ先

- 札幌法務局苫小牧支局（☎0144-34-7403）[ホームページ <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/>]
- 札幌司法書士会苫小牧地区（☎0144-33-8885）[ホームページ <http://www.sihosyosior.jp/>]
- 札幌土地家屋調査士会（☎011-271-4593）[ホームページ <http://www.saccho.com/>]

## 安平・厚真行政事務組合のページ

### 4月から11月まで「せん定枝」の 無料回収を再開します！

今年も次のとおり、せん定枝の無料回収を実施しますので、内容を確認してごみの減量化・資源化にご協力願います。

無料回収期間：4月～11月

#### 《出し方》

枝を50cm以内の長さに切り、ビニールひも等（針金は不可）でしばって、毎週月曜日・木曜日（生ごみの日）に、ごみステーションの横に出してください。



#### ■問い合わせ

安平・厚真行政事務組合（☎22-3151）／役場町民福祉課町民生活グループ（☎26-7871）

## 各種交付金を活用しています

### ◆電源立地地域対策交付金事業

電源立地地域対策交付金とは、発電施設の設置や運転の円滑化を図るため、電源地域の市町村で行われる公共施設の整備や地域住民の福祉の向上を目的とした事業に対して交付されるものです。

厚真町には苫東厚真火力発電所があり、平成27年度は1,925万円が交付され、学校給食センターの厨房機器の更新、厚真葬苑の火葬炉施設の改修、認定こども園つみき、宮の森保育園運営事業に充当し、生徒と児童の健全育成のために活用されています。

また、平成15年に電源交付金で創設した総合ケアセンター維持運営基金から総合ケアセンター管理運営事業に1,300万円を充当し、活用しています。

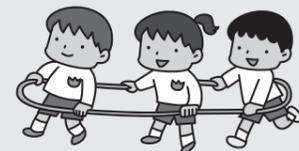
### ◆石油貯蔵施設立地対策等交付金事業

石油貯蔵施設立地対策等交付金とは、石油貯蔵施設の設置に伴い、周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため、地域の市町村で行われる公共施設の整備事業に対して交付されるものです。

厚真町には石油備蓄基地があり、平成27年度は9,339万6千円が交付され、上厚真かえて公園の整備、町道豊沢共栄線の整備、消防関連備品の整備に活用されています。

#### ■問い合わせ先■

役場総務課財政グループ（☎27-2481）



(おこわり)  
下記は、窓口などで、広報紙への掲載につ  
いての確認ができた方を掲載しています。

## 人のうごき

2月1日～2月29日届出分

## マチの善意



# キッズ4月の予定

子育て支援センター「ゆうゆう島」情報

月	火	水	木	金
				1 開放日
4	5	6	7	8
(午前)Helloえいご (午後)開放日	開放日	開放日	(午前)乳幼児相談 (午後)開放日	開放日
11	12	13	14	15
開放日	開放日	(午前)あそびの広場 『UFOおはじき』 ※予約必要 (午後)開放日	開放日	開放日
18	19	20	21	22
(午前)Helloえいご (午後)開放日	開放日	(午前)びよびよ広場 (0歳～1歳) (午後)サークル活動日 ※予約必要	開放日	(午前)ホール開放日 (午後)玩具洗いのた め 休館
25	26	27	28	29
開放日	開放日	(午前)あそびの広場 『こいのぼり作り』 ※予約必要 (午後)開放日	開放日	休館

**開 放 日** 就学前のお子さんでしたら年齢制限はありませんので多くの方  
**あそびの広場** のご利用をお待ちしています。

**サークル活動** 第3水曜日の午後はサークル活動日です。お母さんたちの集まり  
の場にご利用ください。(予約必要)

**Hello えいご** ALTの先生が来てくれます。年齢に関係なく興味のある方は利用  
してください。

\*利用時間(開放日) 午前10:00～11:30、午後1:00～4:00  
(びよびよ広場・あそびの広場) 午前10:00～11:30

\*電話相談 9:30～17:00 \*来所相談 10:00～16:00

\*予約・お問い合わせ 「ゆうゆう島」 ☎27-2438(直通)

## ホッとひといき

皆さんは「アンパンマン」  
を知っていますか？3年前に  
94歳で亡くなられた、漫画家  
で絵本作家・詩人のやなせた  
かしさんが生んだ子どもたち  
に大人気の心優しきヒーロー  
です。そして、このアンパン  
マンのテレビアニメ主題歌  
「アンパンマンのマーチ」が  
5年前、多くの人たちの心を  
癒し、励まし、勇気づけたこ  
とをご存じでしょうか？  
この広報が発行される3月  
11日は、5年前、東日本大震  
災が起きた日。多くの人が  
が不安や恐怖、悲しみに襲わ  
れていたとき「子どもたちが  
少しでも安心して暮らすよう  
に」と、震災直後からラジオ局に  
リクエストが殺到したのが、  
この「アンパンマンのマーチ」  
でした。そして、子どもだけ  
でなく大人たちも、この曲の  
歌詞に涙し、励まされ、勇気  
をもらったといえます。かく  
いう私も、当時ラジオでこの  
曲を聴いて泣いた一人です。  
あのテレビで見た光景は  
今も脳裏に焼き付いて忘れら  
れません。あの日から5年、  
震災の記憶を忘れることな  
く、アンパンマンのマーチの  
歌詞のように前を向いて生き  
ていきたいと思います。(は)

「広報あつま」を読んでクイズに応募すると、正  
解者の中から抽選で5人に『図書カード』と『あ  
つまくんコースター』をプレゼントします。

### 問 題

平成28年 2月29日  
現在の厚真町の人口  
は、何人でしょう？



▶応募方法 ハガキかFAXで、クイズの答え・  
住所・氏名・年齢・電話番号と、広報や町のこと  
についての意見・感想等を書いてください。

▶しめ切り(当日消印有効) 3月25日(金)

▶あて先 〒059-1692 厚真町京町120  
厚真町役場 広報クイズ係 (FAX 27-2328)

【2月号の答え】29人

【2月号の正解者】2月号は13人応募で全員正  
解でした。抽選の結果、当選者には後日賞品を発送  
します。

## クイズ・これなに？

## みなさんの声をお寄せください

- ・こんな記事を読んでこう思った。
- ・こんな疑問を持っている。役場のみなさん  
教えてなどどんなことでも結構です。

紙面は無記名ですが、住所や氏名、性別、年齢は伺います。

●まちづくり推進課 電話 27-3179 FAX 27-2328



# みんなの広場

## 厚南子育て支援センターがオープンします

4月から「厚南子育て支援センター」がオープンします。「ゆうゆう島」同様、たく  
さんの遊具を用意していますので、お友だちママお誘い合わせてご利用ください。

なお、4月は自由開放のみとさせていただきますので、イベント・  
乳幼児相談などは「ゆうゆう島」をご利用ください。  
※利用時間(自由開放) 10:00～11:30、13:00～16:00



## あそびの広場についての「おしらせ」

現在、第2・第4水曜日に「あそびの広場」を開催していますが、準備の都合があり  
ますので前日の午前中まで必ず予約をお願いします。

## 子育てサークル・ボランティアの募集をおこなっています

第3水曜日午後は、子育てサークル活動に利用していただけるよう開放しています。  
ママ友を集めて何かをやりたいと思う方はご連絡ください。また、託児や病児預かりな  
どのボランティアの登録にご協力していただける方を募集しています。ご連絡をお待ち  
しています。

【お問い合わせ・申し込み先】子育て支援センター (☎27-2438)

## あつま未来箱・インターネットでの意見等受理状況

■受理状況 平成28年2月受理件数 10件(未来箱5件・インターネット5件)

あつま未来箱は、厚真町役場本庁舎、総合ケアセンターゆくり、青少年センター、厚南会館、あつ  
まクリニック、桂歯科クリニック、厚真歯科の町内7カ所に設置されているほか、FAXや厚真町公  
式ホームページ(電子意見箱)を利用することができます。

### ■ご意見等の紹介(一部)

- ・町外から厚真高校に来る人には交通費の助成などがありますが、町内から厚真高校に通う人にも何  
らかの助成をしてほしいです。
- ・子どもの医療費助成を18歳までにしてほしいです。
- ・防災無線でお悔やみや結婚、出生などの情報を放送してほしいです。他町で実際に何十年も行って  
いるところもあるようです。町の人口の動きもわかるので、良いことだと思います。

### ■電子意見箱について

自宅から簡単に意見を投稿することができる「電子意見箱」が、町公式ホームページ  
に設置されています。トップページの左側バナー欄に「町への意見」がありますので、  
ご利用ください。

【厚真町ホームページ】 <http://www.townatsumalg.jp/>

■あつま未来箱・電子意見箱についての問い合わせ先  
役場まちづくり推進課 企画調整グループ (☎27-3179)



### 厚高インフォメーション



(写真上・右) 宿泊研修の様子



199

### 厚高1年を振り返って②

学校の大きな行事としては、高校では一年次の「宿泊研修」、二年次の「見学旅行」があります。見学旅行については、以前の通信でお伝えしましたが、一年生は二月八日から二泊三日の日程で「日高青少年の家」で宿泊研修を行いました。研修内容のメインはスキー学習です。本校の体育教員と専門のインストラクターによるグループ別講習を行い、一度も経験の無い生徒でも、二日間の練習により滑ることができるようになりました。生徒は大変疲れ切っていました。高校は全道的に三月一日に卒業式を迎えます。今年度は二十二名の生徒が本校を旅立ちます。生徒の学力に応じた基礎基本の学習と「キャリア教育」を中心とした本校の教育活動が今後の生活の糧になることを期待しますし、そう願っています。本校は来年度に向けて、また新たな取り組みを考えています。課外活動の充実はもちろん、地域への貢献活動の充実も図っていききたいと思います。生徒数の減少が見込まれますが、「小さくても温かい学校」を実現していきます。

### 回答

- ① 埼玉県・A型・みずがめ座
- ② 一期一会
- ③ 警察官
- ④ 【得意】社会 【苦手】体育
- ⑤ 1年目
- ⑥ 人が優しい。おいしいものがたくさんある。
- ⑦ 【趣味】旅行(…といえるほど、最近どこへも出かけていませんが。)
- ⑧ みかん
- ⑨ 天空の城ラピュタ
- ⑩ いろいろなことに挑戦しよう!!

直撃インタビュー  
先生を紹介しします!  
Vol. 44

### 厚真中学校



どうあきこ 工藤 明子 先生

### 質問

- ① 出身・血液型・星座
- ② 座右の銘
- ③ 小さい頃の夢
- ④ 得意・苦手だった教科
- ⑤ 厚真に来て何年目
- ⑥ 厚真の良いところ
- ⑦ 趣味・特技
- ⑧ 好きな食べ物
- ⑨ 好きな本または映画
- ⑩ 子どもたちにひと言

### 文芸あつま ◆短歌◆

満月にむら雲かかり絵の様な美しかりき空を見やぐる  
清すがしき朝の空気を胸いっぱい深呼吸するけふの幸せ  
あちこちの桜がテレビに満開と映さるを見つつストロブたきたり

(あつま文芸友の会発行『文芸あつま 第21号』から抜粋)

(上野 宮崎 静恵)  
(宇隆 加賀谷 明美)  
(本郷 湯浅 悦子)



厚真中央小 4年  
三上 菜月ちゃん (10)  
『ステイヌ』という物語です。犬の絵がうまく描けました。細かいところを塗るのが難しかったです。』

### わたしたちの作品



厚真中央小 4年  
大西 夕海ちゃん (10)  
「ウサギが主人公の物語です。ウサギが横向きになっている時の耳などが細かく上手に描けました。』

### ぼくの・わたしの クラスじまん

## ともだちっていいな



### その168 こども園つみき



紹介してくれたのは…

こども園つみき  
きりん組のみなさん  
(書いてくれたのは) 担任の 大浦 ひさこ 先生

こども園『つみき』のきりん組は、男の子11名、女の子12名の明るくて元気いっぱいの子23名の子どもたちです。サッカーやドッジボール、鬼ごっこなど、友だちと汗をかいて遊んだり、積み木やままご、造形物を作るときは、時間をかけてじっくり遊んでいます。年長組になり、たくさんの行事に参加したり、クラスの活動以外でも、他のクラスに発信する取り組みとして、あいさつ係やお世話係・きちんと係などの活動を通してお手本になることを楽しんで取り組んできました。また、友だち関係では、自分の思いを相手に言うだけでは仲良く遊べないということや、何気なく言った言葉が相手を傷つけてしまうということもクラスみんなで何度も話し合いました。子どもたちには失敗を繰り返しながら相手の気持ちに気づき、思いやる『やさしい心』を育ててほしいです。楽しいこと、苦しいこといっぱいあったけれど、みんな1年間よく頑張りました!!卒園までもう少し、大好きなみんなの笑顔を見てみたいです!

★町民福祉課は総合ケアセンター『ゆくり』内(〒26-7871)に、子育て支援センター「ゆうゆう島」はこども園つきみに併設されています(〒27-2438)。

# ほけんの 掲示板 4月

乳幼児健康相談	対象児 とき	平成27年1月～平成28年2月生まれのお子さん 7日(休) 10:00～11:15	ところ	子育て支援センター	持ち物	母子健康手帳、バスタオル
歯科健診 フッ素塗布	対象児	こども園、保育園に入園していない1歳から就学前のお子さんと、都合によりこども園・保育園での実施ができなかったお子さん	とき	27日(休) 10:00～11:15	ところ	総合ケアセンターゆくり
	申し込み	対象のお子さんには、期日が近づきましたら、個別にご案内致します。15日(金)までに健康推進グループにご連絡ください。				
MR混合 (麻しん・風しん) 予防接種	対象児	①生後12カ月～24カ月までのお子さん ②平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれのお子さん(29年度就学予定のお子さん) *上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。				
	とき	25日(月)～28日(休) ※28日(休)午後は休診です	ところ	あつまクリニック	持ち物	母子健康手帳、印章
	受付	接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)				

	対象児	標準的な接種時期と接種間隔
水痘(水ぼうそう) 予防接種	生後12カ月～36カ月に至るまでのお子さん	①初回接種：生後12カ月～15カ月に1回 追加接種：初回接種後6～12カ月後に1回 ②接種対象期間内に1回接種 ※①②ともに、既に罹患済みの場合や、既定の回数を接種済みの場合は対象外です。 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
ヒブ感染症(1) 小児肺炎球菌感染症(2) 予防接種	生後2カ月～60カ月に至るまでのお子さん	(1)・(2)共通・・・初回接種開始：生後2カ月～7カ月 (1)の追加接種・・・初回終了後、7～13カ月 (2)の追加接種・・・生後12カ月～15カ月 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。
四種混合予防接種 (ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)	生後3カ月～90カ月までのお子さん	初回接種：生後3カ月～12カ月に20日～56日の間隔で3回 追加接種：初回接種終了後から12カ月～18カ月後に1回 ※上記以外の場合は、町保健師にご相談ください。 ※三種混合予防接種を終了されていない場合は、町保健師にご相談ください。
小児マヒ(ポリオ) 予防不活化ワクチン接種	生後3カ月～90カ月までで1期初回および追加に該当するお子さん	生後3カ月～12カ月 ※生ポリオワクチンをすでに2回受けている方は、接種の必要はありません。 ※できるだけ標準的な接種年齢の間で接種をお受けください。 ※不明な点がありましたら、町保健師にご相談ください。 ●事前予約が必要です(接種希望日の1週間前まで、電話可) 予約先：役場町民福祉課健康推進グループ(〒26-7871)
4月より定期化 日本脳炎予防接種	3歳～20歳未満の方	1期初回：3歳で2回(6～28日の間をあけて) 1期追加：4歳(初回終了後おおむね1年後) 2期：9歳 ※上記以外でも、20歳未満の場合特例で接種ができます。詳細については、町保健師にお問い合わせください。
共通事項	とき	毎週月曜～金曜 ※木曜日午後および祝日は休診です
	受付	接種希望当日に、役場町民福祉課で受付を行ってください。(受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30)
	持ち物	母子健康手帳、印鑑

## 4月の日曜・祝日当番医

日程	区分	病院名	住所(苫小牧市)	電話(0144)
3日(日)	内科系	桜木ファミリークリニック	桜木町2-25-1	71-2351
	外科系	みらい整形ペインクリニック	北栄町1-22-19	53-7100
10日(日)	内科系	柴田内科循環器科	桜木町1-24-18	71-2225
	外科系	同樹会苫小牧病院	新中野町3-9-10	36-1221
17日(日)	内科系	浪岡内科消化器科クリニック	東開町4-20-18	51-2811
	外科系	苫小牧日翔病院	矢代町2-9-13	72-7000
24日(日)	内科系	とまこまいこどもクリニック	住吉町1-2-8	33-1050
	外科系	アーク整形外科クリニック	ときわ町3-15-34	68-6111
29日(金祝)	内科系	いちむら小児科医院	ときわ町5-18-5	67-1111
	外科系	苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2-1-12	57-0455

休日は当番医のほか、急病センターも診察を受け付けています。

苫小牧市夜間・休日急病センター(内科・小児科のみ)	曜 日	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日・祝日
【住所】苫小牧市旭町2-9-2 【電話】0144-32-0099	受付時間	19:00～翌朝7:00	14:00～翌朝7:00	9:00～翌朝7:00

### お知らせ

『北海道救急医療・広域災害情報システム』を利用して近くの医療機関などが検索できます。  
○ホームページ <http://www.qq.pref.hokkaido.jp> ○電話 0120-20-8699(携帯電話・PHSからは 011-221-8699)

### 【診療時間】9:00～17:00

◆当番医は変更になることがあります。新聞等で確認するか、当日病院へお問い合わせください。

◆「苫小牧市医師会ホームページ」にも休日当番医表を掲載しています。

URL <http://www.toma-med.or.jp>  
携帯電話用URL <http://www.toma-med.or.jp/phone>  
※ご利用の携帯電話の種類によっては、うまく表示できない場合がありますのでご了承願います。

★今月号の広報折り込み「気づいてますか?心の危険信号」も併せてお読みください。

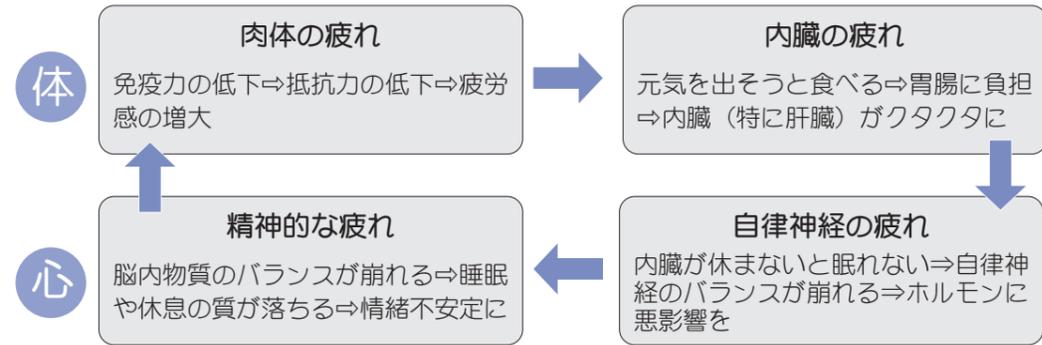


慢性疲労症候群(CFS)の原因不明の強い全身倦怠感(だるさ)、微熱、頭痛、筋肉痛などが長期に続く症状のこと。

## 慢性疲労症候群(CFS)

慢性疲労症候群をご存じですか。厚生労働省の調査によると、日本の患者数は30万人以上と推計されています。ストレスの多い時代に自覚しておかなければならないことは、「心の疲れも体の疲れも表裏一体」だということ。たまたまついていく疲れを放っておくと、心の病気になることもあります。特に、3月・4月は環境が変わる時期。疲れのサインを見逃さず、自分の心と体のメンテナンスをしっかり行いましょう。

## 疲れのサインと悪循環



# 疲れのサインを見逃さないで



### 心と体のメンテナンス方法

- ① よく眠る**  
初期の疲れのうちは、眠ることが一番の回復法です。肉体的にも精神的にも「頑張ったな」「疲れたな」と思っただ日には、早く寝てたっぷり睡眠をとりましょう。
- ② 疲れた時こそ消化の良いものを食べる**  
疲れている時は胃腸の働きが弱くなっているため、消化の良い低カロリー食を心がけましょう。  
【逆効果】 疲労回復にとスタミナ食や暴饮暴食↓胃腸に負担をかけ、内臓を疲れさせ悪循環に陥る。
- ③ よく笑う**  
不安や緊張が続くと、交感神経優位の状態になり、心身ともに疲れてしまいます。しかし、笑うことで緊張が緩和され、副交感神経優位の状態に戻すことができます。疲れを感じた時こそ、明るく大笑いし、疲れを吹き飛ばしましょう。また、趣味や好きなことをして気分転換を図ることも有効です。
- ④ 適度に体を動かす**  
ほどよい運動は、血行を促進し、肩こりや腰の疲れを和らげるだけでなく、心の健康にとっても欠かせません。実際に、週2回以上運動している人は疲れにくいことがわかっています。まずは1日1000歩(約10分)多く歩くことから始めてみましょう。また、ラジオ体操やストレッチなどの簡単な体操もおすすです。



### 今月のつづき

厚真にきて約1年。早い…。仕事もイベントもひととおり経験させていただきました。4月から新年度! 気持ちを新たに、厚真のこともっと勉強したいです!

### 予防接種のお知らせ

○MRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)  
平成21年度生まれの方は、小学校入学前(平成28年4月1日)までに接種する必要があります。3月22日(火)～25日(金)の間に必ず接種してください。  
○日本脳炎ワクチン  
平成28年4月1日から、定期予防接種として取り扱われます。対象となる方には個別にご案内しますので、そちらをご覧ください。  
【日時】3月22日(火) 午後1時～3時  
【場所】総合ケアセンターゆくり  
○やさしい精神保健講座  
臨床心理士をお迎えし、自分のできる心のケアの方法を学びます。詳細については、2月末に配布した折り込みチラシをご覧ください。

70歳以上の方に町外バス券と入浴券を交付

町では、町内に住所があり、かつ居住している満70歳以上の方に「あつまバス町外路線の無料券または半額助成券」と「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

交付対象および交付枚数
平成27年度の介護保険料段階が、

・第1段階から「第3段階」の方
↓「無料券」

・第4段階から「第9段階」の方
↓「半額助成券」

※各バス券ともに月3往復分

■無料入浴券
利用できる回数 年6回

■利用方法
共通の証明証として「厚真町循環福祉バス等利用証明証」とサービスに必要な券(高齢者無料バス券)・「高齢者バス半額助成券」および「高齢者無料入浴券」が必要です。

また、高齢者バス半額助成券を利用する場合は、利用運賃の半額の支払いが必要です。

■申し込み時期と交付場所
3月23日(水)から、平成28年度分の町外バス券および無料入浴券を、役場町民福祉課(総合

ケアセンターゆくり内)と役場上厚真支所で交付します。
※印鑑をご持参ください。
■問い合わせ先
役場町民福祉課福祉グループ(☎26-7872)

交付



身体のご不自由な方などに無料入浴券を交付

町では、町内に住所があり、かつ居住している満70歳未満の方で、次のいずれかに該当する方に「こぶしの湯あつまの無料入浴券」を交付します。

・人工透析療法を受けている方

・指定難病と認定されている方

・身体障害者手帳の交付を受けている方

・療育手帳の交付を受けている方

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

■利用できる回数 年12回

■利用方法
「身体障害者等入浴無料身分証」と「身体障害者無料入浴券」が必要です。

■申し込み時期と交付場所
3月23日(水)から、平成28年

度分の無料入浴券を、役場町民福祉課(総合ケアセンターゆくり内)と役場上厚真支所で交付します。

※該当要件を証明できるもの(手帳、指定難病受給者証等)と印鑑をご持参ください。

■問い合わせ先
役場町民福祉課福祉グループ(☎26-7872)

交付

選挙

町長選挙の選挙日程が決まりました

町長選挙の選挙日程が決まりましたので、お知らせします。

■町長選挙
告示日 6月21日(火)

選挙期日 6月26日(日)

※詳しい日程については、広報5月号に掲載する予定です。

■問い合わせ先
町選挙管理委員会事務局(☎27-2322)

情報

パソコン講習を行っています

苦小牧地域職業訓練センターでは、毎月パソコン講習を企画しています。

4月は初級者向け3コース(初めてのパソコン、インターネットの検索とメール、ワード

初級)、上級者向け1コース(アークレス2010を使って情報管理)の計3コースを実施予定です。

■講習の日程・受講料など
詳しくは、苦小牧地域職業訓練センターまでお問い合わせください。

■問い合わせ先
苦小牧地域職業訓練センター

環境行動目標 ムダなく買い物 ムダなく料理

厚真町環境対策町民会議

確定申告

町道民税の申告のお知らせ

平成28年度の町道民税の申告期限は、所得税および復興特別所得税の確定申告と同じく、3月15日(火)までです(確定申告書を提出した場合は、町道民税の申告は必要ありません)。

確定申告の必要がない場合であっても、寡婦(夫)、障がい等の申告が必要な場合があります。

詳しくは、役場総務課税務グループ(☎27-2481)へお問い合わせください。

■自動車税
自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は、運輸支局で登録手続きが必要です。平成28年度の自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

【手続きが必要な場合】
住所が変わったとき(変更登録)

期限間近になると確定申告会場は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

■問い合わせ先
役場総務課税務グループ(☎27-2481)



確定申告

申告書は自分で作成してお早めに!

平成27年分の所得税および復興特別所得税、贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(木)までです。

期限間近になると確定申告会場は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

■問い合わせ先
役場総務課税務グループ(☎27-2481)

YOSAKOIソーラン祭りの市民審査員募集

6月8日(土)12日まで札幌市内約20会場で開催される「第25回YOSAKOIソーラン祭り」では、北海道内各地から「市民審査員」を募集しています。

皆さんのご応募をお待ちしています!

■審査日程
6月11日(土)・12日(日)

■審査場所
札幌市中央区(大通公園周辺)

■応募条件
札幌市中央区(大通公園周辺)に賛同し、真剣に演舞を審査していただける方

②平成28年6月時点で中学生以上の方

③チーム関係者以外の方

④6月11日・12日の指定された時間(いずれか1日)に審査可能な方

■募集人数 130人(予定)

※応募人数が定員を超えた場合は抽選となります。

■募集期間
4月22日(金)まで

※締切日必着

※抽選結果の通知は5月上旬を

予定しています。

■応募方法
募集要綱・応募用紙をホームページでダウンロードまたは電話で取り寄せの上、ご応募ください。

■問い合わせ・応募用紙送付先
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会(担当/白取)

(☎060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4F ☎011-231-4351 ㊟011-233-4351)

【メールアドレス】
shinsa@yosakoi-soran.jp

【ホームページ】
http://www.yosakoi-soran.jp/



4月の運転免許証更新時講習の日程

苦小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。
◆午前10時30分: 1日(金)、4日(月)、6日(水)、8日(金)、開講 13日(水)、14日(木)、18日(月)、20日(水)、21日(木)、27日(水)、28日(木)
◆午後1時30分開講: 7日(木)、19日(火)
◆午後3時30分開講: 12日(火)、25日(月)
※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。
※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。
■問い合わせ先 (一社)苦小牧地区交通安全協会(☎0144-33-1458)

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

平成28年度の保険料改定について

平成28年3月分(5月2日納付期限分)から、健康保険料率は10.15%(+0.01%)、介護保険料率は1.58%(据え置き)となります。
厳しい経済状況の中ではありますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部(☎011-726-0352代)

柔道をやってみませんか? ~体験会を開催します~

厚真町柔道スポーツ少年団では、下記のとおり「体験会」を開催します。厚真町と安平町の小・中学生や少年団の仲間たちと一緒に、柔道を見て・体験してみませんか? 初心者大歓迎! 柔道に興味のある小・中学生の参加をお待ちしています。

- ◆日時 3月20日(日) 午前9時
◆場所 あつまスタードーム柔道場
◆持ち物 ジャージ、タオル、スポーツ飲料
◆参加料 無料
◆申し込み 不要。当日直接会場にお越しください。
◆問い合わせ先 安平町・筒井(☎090-9754-1212)



採用試験

平成28年度  
国家公務員採用試験

平成28年度国家公務員採用試験が、次のとおり実施されます。

■総合職試験(院卒者・大卒程度)

インターネット申込期間

4月1日(金)～4月11日(月)

■一般職試験(大卒程度)

インターネット申込期間

4月8日(金)～4月20日(水)

■一般職試験(高卒者・社会人)

インターネット申込期間

6月20日(月)～6月29日(水)

■申込専用アドレス

<http://www.jinji-shikengo.jp/juken.html>

■問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係 (☎011-241-1124)

採用試験

平成28年度  
国税専門官採用試験

平成28年度国税専門官採用試験が、次のとおり実施されます。

■受験資格

①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

②平成7年4月2日以降生まれの者で大学を卒業したなど別に定める者

■申込方法・受付期間

・インターネット申込

4月1日(金) 午前9時～4月13日(水) [受信有効]

[申込専用アドレス]

<http://www.jinji-shikengo.jp/juken.html>

■試験日

・第1次試験 5月29日(日)

・第2次試験 7月12日(火)

・7月20日(水)のうち指定する日

■合格発表日

・第1次試験 6月28日(火)

・最終合格 8月22日(月)

■問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当 (☎011-231-5011)

1 内線2315 または最寄りの税務署(総務課)まで



採用試験

平成28年度  
労働基準監督官採用試験

平成28年度労働基準監督官採用試験が、次のとおり実施されます。

■受験資格

①昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの人

②平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

① 大学を卒業した者および平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■受付期間

①インターネット

4月1日(金)～4月13日(水)

<http://www.jinji-shikengo.jp/juken.html>

② 郵送または持参

4月1日(金)～4月4日(月)

※郵送の場合、4月4日(月)までの通信日付印有効

■試験日

・第1次試験 5月29日(日)

・第2次試験 7月13日(水)

14日(木)・15日(金)の指定された日

■受験申込書提出先(郵送または持参の場合)

北海道労働局総務部総務課 (☎060-8566)

札幌市北区北8条西2丁目1番1 札幌第一合同庁舎9階

■問い合わせ先

北海道労働局 (☎011-709-2311)

1 内線351 または最寄りの各労働基準監督署まで

北海道新幹線の開業当初に新幹線駅(新函館北斗駅、木古内駅)に来場される皆さんへ

平成28年3月26日(土)に、北海道新幹線の新青森-新函館北斗間が開業します。開業日および翌日は、新幹線利用者や見学者、駅前で開催されるイベントへの来場者などにより、周辺道路の相当な混雑が予想されますので、新幹線駅周辺で交通規制を実施します。渋滞緩和のため、公共交通機関でのご来場にご協力ください。



【新幹線駅へのアクセス】  
○新函館北斗駅  
道央方面からは、特急「スーパー北斗」、「北斗」のほか、都市間バスがご利用になれます。函館方面からは、アクセス列車「はこだてライナー」やバスなどがご利用になれます。  
○木古内駅  
函館方面からは、函館駅に乗り入れを行う「道南いさりび鉄道」やバスなどがご利用になれます。

ダイヤなどについては、各公共交通機関のホームページ等でご確認ください。  
【問い合わせ先】  
○北斗市 北斗市総務部企画財政課 (☎0138-73-3111 内線232)  
○木古内町 木古内町まちづくり新幹線課新幹線振興室 (☎01392-2-3131)

ファイターズ戦にご招待!!

◆◆◆ 厚真町応援デー ◆◆◆

北海道日本ハムファイターズでは、5月15日(日)午後2時から札幌ドームで開催される埼玉西武戦のC指定席に、厚真町内にお住まいの方50組100人をご招待します! ※応募多数の場合は抽選となります。 ※会場までの交通については、各自での対応になります。

◆申込方法  
球団Web(パソコン・スマートフォン・携帯) 【パソコンの場合】  
[www.fighters.co.jp/kansen](http://www.fighters.co.jp/kansen)にアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。  
【スマートフォン・携帯の場合】  
右のQRコードからアクセスし、申込フォームに所定事項をご入力ください。



◆申込期間  
4月1日(金)～4月21日(木)

◆その他  
当選者の方で、S指定席・A指定席等をご希望される場合は、試合当日にチケット引換場所にて座席変更を受け付けします(有料・席数限定あり)。  
また、ご応募いただきました個人情報、(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、本件を含むチケット関連のダイレクトメール・アンケート等による案内以外には利用されません。

◆注意事項  
会場内でファウルボールや折れたバット等により負傷された場合、応急処置はいたしますが、主催者・球場管理者に帰責事由がある場合を除き、その後の責任は負いかねますのでご了承ください。

◆問い合わせ先  
北海道日本ハムファイターズ  
お客様センター  
(☎011-857-3939)



厚真町臨時職員を募集します  
(町史編さん事業)

町では、下記のとおり臨時職員(町史編さん事業)を募集します。

■職種 臨時職員(町史編さん事業) 1名

■内容  
①町史編さん事業に係る事務補助全般(町史編さんにおける事務補助)  
②まちづくり推進課における事務補助全般

■雇用期間  
平成28年4月1日から平成28年9月30日まで(平成29年3月31日年まで更新の場合あり)

■勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)  
(土曜日・日曜日および祝祭日を休日とします)

■賃金 月額146,800円(賞与あり)

■社会保険  
健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法に基づき適用されます。

■応募資格  
①町内在住の方  
②65歳以下の方(平成28年4月1日現在)  
③簡単なパソコン操作(エクセル・ワード)ができる方

■応募方法  
履歴書(市販のもので可)を役場まちづくり推進課企画調整グループへ提出してください。(郵送可)

■応募期限  
平成28年3月22日(火)まで  
※郵送による応募の場合は、平成28年3月22日(火)必着

■選考方法  
面接試験により選考します。(実施予定日:3月下旬)

■問い合わせ先  
役場まちづくり推進課  
企画調整グループ  
(☎0145-27-3179)





すだ そうた  
須田 草太くん

まちのアイドル



☆ 394 ☆



ほし たお  
星 太勇くん



すだ こうへい  
須田 航平くん